

基本方針1 啓発等によるごみ減量の推進  
基本施策1-1 情報発信

番号	具体的施策	内容	令和元年度の実績	令和2年度事業実施計画
1	ごみ分別アプリの利用推進	収集カレンダーや分別方法の検索機能などを有するスマートフォン用ごみ分別アプリの普及促進を図るとともに、通知機能などによる啓発を行います。	6月7～8日に開催した消費生活展2019において、タブレット端末を設置し、来場者に「さんあ～る」を体験していただきました。さらに、10月19～20日に開催した春日井まつりのエコワールドにおいて、QRコード付きチラシを配布し、「さんあ～る」をPRしました。令和2年度のベトナム語導入に向けて、翻訳等の委託料を予算計上しました。	「さんあ～る」の利用を促進するため、春日井まつりなどのイベントでPRします。また、ごみに関する旬な情報をインフォメーション機能を活用することで、リアルタイムで情報提供します。また、要望が多いベトナム語の対応について、対応言語を追加します。
2	啓発施設の活性化	エコメッセ春日井に展示してある再利用子ども服や再利用家財などリユース部門や講座内容を見直し、施設全体の活性化を図ります。	ぼかし作り教室8回、リメイク教室14回、自転車修理教室2回、包丁の研ぎ方教室5回開催しました。令和2年3月開催予定分は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止しました。	ぼかし作り教室10回、リメイク教室12回、自転車整備教室3回、包丁の研ぎ方教室6回開催予定ですが、令和2年6月19日までの開催予定分は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となっています。6月20日以降は感染拡大状況を勘案し、感染拡大防止対策をとりながら開催していきます。
3	「ごみの現状」「清掃事業概要」の作成と公表	当市におけるごみ処理の内容について、毎年度報告書を作成し、情報を公表します。	6月に「ごみの現状」を発行し、情報コーナーや市ホームページにて公表しました。「清掃事業概要」は、11月に発行、公表しました。	ごみの現状(6月発行)、清掃事業概要(10月発行予定)を作成し、情報コーナーや市ホームページにて公表します。
4	社会科副読本「くらしとごみ」の配布	小学生のときからごみ減量と分別意識を培うことを目的に作成し、小学4年生全員に配布します。	内容をより分かりやすく、社会情勢に見合った内容に改訂し、令和2年3月に3,500部発行、市内小学校37校に配付しました。	令和3年3月に3,500部発行、市内小学校37校に配付します。
5	環境カレンダー、資源・ごみの出し便利帳、品目別一覧の配布	ごみ出しマナーと適正なごみの分別・排出を啓発するため、分別区分やごみを出す日等を記載した冊子を配布します。	2020年版環境カレンダーは、ページ数を増やすことで、日付を大きくするなどレイアウトを見直すとともに、新たにごみ処理基本計画の目標値や主な施策、災害廃棄物処理計画の概要、スプレー缶等の発火する恐れがある危険ごみの適正な排出方法や新たなパソコンを含む小型家電の回収方法などを掲載しました。また、広告欄を見直し、掲載枠を7件から8件に増やしました。令和元年12月に発行し、各町内会等へ配布(約90,000部)及び公共施設の窓口に設置しました。	環境カレンダーは、ごみ処理基本計画の進捗状況や災害廃棄物処理計画についてわかりやすく掲載し、ごみの減量に向けたPRを行うとともに、令和3年4月に見直す金属類の排出方法や蛍光管の拠点回収の拡大など、啓発事項を掲載します。14万部発行し、12月1号広報とともに、町内会等へ配布します。ごみの出し便利帳については、金属類に含まれる未使用のスプレー缶、ライターやリチウムイオン電池内蔵の小型家電などの発火性危険物について、令和3年4月から排出方法を変更するため、改訂し、令和3年3月に広報とともに全戸配布します。

令和元年度における事業実施状況及び令和2年度における事業実施計画について

基本施策1-2 啓発

番号	具体的施策	内容	令和元年度の実績	令和2年度事業実施計画
6	子ども環境アカデミー	ごみの分別、資源のリサイクルなど様々な環境問題に家族ぐるみで関心を持ってもらうため、子どもとその保護者を対象とした環境教育講座を行います。	<p>第1回 8月17日(土)リサイクルって大切なんだ！～家電製品の解体現場を見てみよう～ 講師:グリーンサイクル株式会社 参加者:16組33名</p> <p>第2回 9月14日(土)ビンって、どうやって生まれ変わるの？～ガラスでキーホルダーを作ろう～ 講師:有限会社大原ガラスリサイクル 参加者:16組35名</p> <p>第3回 11月9日(土)川越火力発電所見学エコツアー～電気の生まれる瞬間を見に行こう～ 講師:中部電力株式会社 参加者:15組32名</p> <p>第4回 11月16日(土)秋の自然環境学習会～春日井の自然と触れ合おう～ 講師:自然環境保全活動推進員 参加者:15組33名</p> <p>第5回 12月7日(土)「サポテン博士と学ぶ環境生態学」～市の特産品「サポテン」について学ぼう 講師:中部大学応用生物学部 講師 堀部 貴紀 参加者:11組24名</p> <p>子ども環境アカデミー修了者 20組44名</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から開催を見送りました。(感染防止対策に配慮し、単発講座としての開催を検討中。)</p> <p>&lt;当初計画&gt;</p> <p>第1回 森林資源のリサイクル～樹木が生まれ変わるの場所を見てみよう～ 講師:株式会社鈴鍵</p> <p>第2回 だれ一人取り残されないために～僕の国キリバスからのメッセージ～ 講師:(一社)日本キリバス協会 代表理事 ケンタロ・オノ</p> <p>第3回 川越火力発電所見学エコツアー～電気の生まれる瞬間を見に行こう～ 講師:中部電力パワーグリッド株式会社</p> <p>第4回 秋の自然環境学習会～春日井の自然と触れ合おう～ 講師:自然環境保全活動推進員</p> <p>第5回 親子で楽しくエコ・クッキング 講師:東邦ガス株式会社</p>
7	ごみ収集体験	中学校の生徒に対し、就業体験の一環としてごみ収集を体験する場を提供します。	就業体験 0件 (令和2年3月31日時点)	要望により随時受け入れを行います。
8	表彰	事業者、個人でごみの減量に取り組んでいる人、事業者や団体を表彰します。	8月31日(土)市民環境フォーラムにて、富田雅巳氏、望月恒徳氏、味美小学校区コミュニティ、愛知県たばこ販売協同組合尾張/春日井支部を表彰しました。	環境の保全に関し、学校や地域において環境活動の取り組みを行っている市民又は市民団体等を表彰し、その功績をたたえることにより市民の環境保全意識の高揚を図ります。
9	「青空教室」の実施	保育園、幼稚園の園児に対して、ごみのリサイクルへの関心を高めるため、塵芥収集車を使用し、ごみの分別等の環境教育を実施します。また、市内小学校4年生対象の社会科の授業で、社会参加への第一歩となる適切なごみの分別、排出を学ぶため、社会科副読本「くらしとごみ」を用いて環境教育を実施します。	5, 6及び10月に市内小学校37校2,900人の小学校4年生を対象に授業を行いました。	市内小学校37校の小学校4年生を対象に授業を行います。本年度は、9月から12月までの実施を予定しています。
10	生ごみ減量推進講座	生ごみ減量を目的として、生ごみ堆肥化講座を開催するとともに、市民団体等が実施する各講座において、ごみの減量、分別について啓発を行います。	講座は、6月8日消費生活展に24名、9月14日秋の植物園里山まつりに19名、合計43名の参加がありました。また、西部地域での開催について要望が多かったため、レディヤンかすがいで令和2年3月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。	開催地の地理的な偏りをなくし、イベントと同時開催することで受講しやすい環境を作ります。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消費生活展(6月)は中止となっています。植物園里山まつり(9月)は、未定となっていますが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を勘案しながら、講座開催の判断を行います。
11	施設見学、イベント・講座の活用	クリーンセンター内のごみの焼却・破碎処理や資源の選別・梱包作業等の見学を通して、正しいごみ・資源分別の啓発等の講座、再利用販売、フリーマーケット等のイベントから3Rの普及に努めます。	クリーンセンターの施設見学を藤山台小学校始め38件、再利用品販売5回、フリーマーケット2回開催しました。新型コロナウイルス感染拡大のため、再利用品販売を1回、フリーマーケットを1回中止しました。	施設の見学は随時受け付けをしており、再利用品販売を6回、フリーマーケットを3回開催予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大のため、5月予定の再利用品販売、フリーマーケットは中止となっています。6月20日以降は、感染拡大状況を勘案し、感染拡大防止対策をとりながら開催していきます。

令和元年度における事業実施状況及び令和2年度における事業実施計画について

番号	具体的施策	内容	令和元年度の実績	令和2年度事業実施計画
12	出前講座の推進	事業者や町内会等、老人クラブ等の団体に対して、ごみの減量やリサイクルに対する意識の高揚を図るため、各団体の要望に応じた講座(説明会)を行います。	平成31年4月13日(土)かすがい女性連盟総会 平成31年4月17日(水)サロン浅山・梅ヶ坪 令和元年5月21日(火)地域福祉部会春季研修会 令和元年5月22日(水)JA尾張中央高蔵寺地区女性部 女性学級開校式	依頼に基づき、随時講座を行います。 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を勘案しながら、出前講座をPRし、依頼件数の増加を目指します。講座実施の際は、密にならないよう配慮をお願いするとともに、マスクの着用など感染拡大防止に努めます。 令和2年6月18日(木)パナソニックエコシステムズ 令和2年7月3日(金)石尾台4丁目道樹会勉強会
追加	市民環境アカデミー	ごみの分別、資源のリサイクルなど様々な環境問題に関心を持ってもらうため、市民を対象とした環境教育講座を行います。	<p>第1回 8月17日(土)太陽と惑星と生命と 講師:国立天文台長 常田 佐久 受講者38名・一般聴講者63名</p> <p>第2回 10月4日(金) パソコンの分解からリサイクルを学ぶ～レアメタルを探そう～ 講師:シーピーセンター(株) 営業部 堀 将嘉 受講者33名</p> <p>第3回 11月29日(金) 空気・水の環境事業を創造する 春日井工場エコツアー 講師:パナソニックエコシステムズ(株) 環境・品質推進室 室長 内藤 清隆 受講者39名</p> <p>第4回 12月7日(土) 発生物が照らす環世界 講師:中部大学応用生物学部 環境生物科学科教授 大場 裕一 受講者40名</p> <p>第5回 1月9日(木) 伊勢湾のマイクロプラスチック汚染の現状 講師:四日市大学環境情報学部教授 千葉 賢 受講者40名</p> <p>第6回 2月7日(金) 私たちのための、私たちによる環境まちづくり～学びを行動に～ 講師:一般財団法人SDGsコミュニティ代表理事 新海 洋子 受講者32名</p> <p>市民環境アカデミー修了者 34名</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から開催を見送りました。(感染防止対策に配慮し、単発講座としての開催を検討中。)</p> <p>&lt;当初計画&gt; 第1回 だれ一人取り残されないために =僕の国キリバスからのメッセージ= 講師:ケンタロ・オノ</p> <p>第2回 テーマ:持続可能な消費 講師:NPO法人環境市民有川 真理子</p> <p>第3回 テーマ:生物多様性 講師:愛知学泉大学 現代マネジメント学部 教授 矢部 隆</p> <p>第4回 テーマ:食品ロス 講師:愛知工業大学 経営学部経営学科 教授 小林 富雄</p> <p>第5回 テーマ:再生可能エネルギー 講師:東京大学 未来ビジョンセンター 教授 高村 ゆかり</p> <p>第6回 テーマ:SDGs 講師:中部大学 経営情報学部 教授 細田 衛士</p>

令和元年度における事業実施状況及び令和2年度における事業実施計画について

基本方針2 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進

基本施策2-1 家庭系ごみの減量

番号	具体的施策	内容	令和元年度の実績	令和2年度事業実施計画
13	新たな収集方式等の調査、検討	新たな収集方式として戸別収集や拠点回収の強化などについて収集方法、費用を検討します。また、ごみステーションの在り方について、調査し、研究していきます。	8月22～23日に神奈川県藤沢市環境事業センター、東京都中野区清掃事務所及び東京都豊島区豊島清掃事務所の現地視察に行きました。	他市町村の状況について情報収集を行うとともに、最適な収集体制及びコースについて検討を進めます。
14	指定袋の規格等の見直し	指定袋について、破れにくい素材への変更や厚みを変更するなど、規定の見直しを行います。	指定袋について、環境にやさしいバイオ素材についての情報収集を行いました。	指定袋を製造している事業者に対し、指定袋の素材について環境にやさしいバイオ素材の追加に関するアンケートを実施します。
15	家庭用生ごみ処理機の購入費補助	現在の家庭用生ごみ処理機の補助に加えて、対象機器を拡充し、今後より一層生ごみの減量化を進めていきます。	令和2年度から対象機器を拡充するため、補助金交付要綱を改正し、補助対象にコンポストや密閉容器を加えました。	新たに補助対象となった密閉容器について、生ごみ減量講座のぼかし講座等でPRを行うとともに、対象機器取扱店への案内を実施します。

基本施策2-2 事業系ごみの減量

番号	具体的施策	内容	令和元年度の実績	令和2年度事業実施計画
16	市役所発信！ごみ減量月間	啓発月に市役所から排出される紙ごみ等を減らすための施策を提案します。	他市町村の取組みについて情報収集しました。	引き続き、他市町村の取組みについて情報収集します。
17	食べきりキャンペーンの実施	飲食店と協力して、少なめメニューを作成するなど外食時にできるだけ食べ残さないよう啓発を行います。	9月6日と11月29日に県の食品ロスの実態調査に協力しました。	春日井まつりなどのイベントや青空教室、各種出前講座などの機会をとらえて、食品ロスの現状や対策を周知します。
18	多量排出事業者指導	多量排出事業者に対し、一般廃棄物の減量に関する計画の作成を指示できるよう条例等を整備します。	H29のデータより月1,000t以上排出する事業者を概ね把握しました。他市町村の状況について情報収集しました。	R1のデータより多量排出事業者を抽出・把握するとともに、他市町村の状況について情報収集します。
19	レジ袋削減の推進	スーパーやドラッグストアに加えて、新たな取組み事業者と協定を締結していきます。	10月10日に開催されたごみゼロ社会推進あいち県民会議に出席し、「プラごみゼロ宣言(仮称)(案)」及び「プラスチック資源循環戦略を踏まえた新たな取組」について、検討するとともに情報収集しました。	7月1日からのレジ袋有料化の義務化について、本市の物販について状況を把握するとともに、パネル等を用いて啓発を行います。さらに、市ホームページ、アプリ「さんあ〜る」を用いて情報発信します。また、ごみゼロ社会推進あいち県民会議に参加し、情報収集します。
20	ごみ減量3R推進事業所認定制度	ごみの減量及びリサイクルに積極的に取り組む事業所を認定し、その事業所の取組みを広く紹介することで、市民や事業者のごみの減量及びリサイクルに対する意識の高揚を図ります。	制度について、今後の方向性を検討しました。	制度について現状を把握し、認定事業者を募集します。
21	適正搬入指導(収集運搬許可業者)	クリーンセンター搬入時に、産業廃棄物や資源等の混入を防止するため、ごみ検査を実施し、適正搬入の推進と分別方法の指導等、搬入指導を行います。	4回実施しました。5回の予定でしたが、新型コロナウイルスの関係で1回実施できませんでした。	展開検査を5回予定しています。
22	適正排出指導(排出事業者)	市内事業者に対し、適正な分別方法や、ごみステーションには排出できないことなどについて、訪問指導を実施します。	随時実施しました。	事業系廃棄物が排出されるごみステーションを把握したときは直ちに周辺の事業所を訪問指導します。
23	拡大生産者責任の啓発	市内事業者に対し、拡大生産者責任の考え方に即して、より環境負荷の少ない製品の使用や過剰包装などの削減に努めるよう啓発していきます。	国から提供された情報を周知しました。	国の施策に従って、引き続き事業者に対して周知啓発を行います。
24	リユース容器活用の促進	市内で開催される祭りやイベントにおいて、使い捨て容器の排出を抑制するために、陶器などリユース容器を積極的に活用するよう主催者や参加者へ呼びかけします。	他市町村の状況について情報収集しました。	引き続き、他市町村の状況について情報収集します。
25	グリーン購入の推進	当市が調達する物品及びサービスに関して、環境に負荷の少ない製品及びサービスの調達の推進を率先して実施します。	「令和元年度グリーン調達計画」に基づく物品調達実績について、現在、集計中です。 参考:平成30年度実績 68品目 数量ベース:86.6% 金額ベース:84.4%	「令和2年度グリーン調達計画」を策定し、環境負荷の低減に資する物品(環境物品)の調達を推進します。

令和元年度における事業実施状況及び令和2年度における事業実施計画について

基本施策2-3 資源化の促進

番号	具体的施策	内容	令和元年度の実績	令和2年度事業実施計画
26	資源の拠点回収	希少金属を使用している携帯電話などの情報端末、デジタルカメラなどの小型家電を公共施設等で拠点回収します。また、資源回収強化月間を創設し周知に努め、市や地元のまつりなどのイベントの開催時に、資源を回収する特設エリアを設置します。	携帯電話やスマートフォンについては、スペシャルオリンピック日本応援プログラムに協力し、市役所3階ごみ減量推進課に回収箱を設置しています。10月からは、パソコンを含む小型家電について国の認定事業者と協定を結び、宅配便による回収を開始しました。	携帯電話やスマートフォンについては、引き続きスペシャルオリンピック日本応援プログラムに参加し、市役所3階ごみ減量推進課に回収箱を設置します。市内電器小売店の協力を得て開始する拠点回収やイベントでの啓発に向け具体的なスケジュールを検討します。
27	食品廃棄物の有効利用	学校給食等で廃棄される食品廃棄物について、近隣地にあるバイオガス発電施設の有効活用方法を検討し、事業系一般廃棄物の削減を図ります。	発電施設の建設が遅延しており、情報収集を進めました。	近隣に建設予定であるバイオガス発電施設について、引き続き分別方法などの情報を収集します。
28	効率的なエネルギーの回収	老朽化が進んでいる焼却施設のあり方について、廃棄物の燃料化等、効率的な熱エネルギーの回収により、光熱水費の削減を検討します。	老朽化が進んでいる第1工場余熱利用設備において、使用頻度、負荷の減少等を考慮し、蒸気の使用を止め、点検費、薬品費、燃料費の削減しました。	第2工場環境集じん設備において、負荷の減少を考慮し、設備の使用方法を見直すことで電力消費を削減します。また、継続して省エネ委員会を設置し光熱水費の削減を推進します。
29	生ごみのバイオガス化の促進	生ごみは水気を多く含み、焼却にコストがかかるため、事業者が食品リサイクル施設へ搬入するよう促すことで、バイオガス化を推進します。	発電施設の建設が遅延しており、情報収集を進めました。	近隣に建設予定であるバイオガス発電施設について、引き続き分別方法などの情報を収集します。
30	廃食油のリサイクル	植物性廃食用油を拠点収集し、塵芥収集車に使用するバイオディーゼル燃料を始めとして、新たな燃料のリサイクル、リユースを検討します。	拠点回収し、精製してできたバイオディーゼル燃料は、清掃事業所のパッカー車1台、ダンプ1台で使用しました。	市内18施設で拠点回収し、精製後、清掃事業所のパッカー車1台、ダンプ1台で使用します。
31	金属類(小型家電を含む)の資源化	小型家電やガスレンジなどの金属類を資源化するため、中間処理の必要性や収集品目を見直します。	発火性危険物(リチウムイオン電池内蔵の充電式小型家電、ガスボンベ・スプレー缶、ライター)の中間処理及び処分方法を検討しました。	金属類に含まれる未使用のスプレー缶、ライターやリチウムイオン電池内蔵の小型家電などの発火性危険物について、令和3年4月から中間処理を導入し、各品目ごとに適正な処分を行うための準備を行うとともに、令和3年3月にごみの出し方便利帳を改訂し、広報とともに全戸配布して周知を図ります。
32	焼却灰リサイクルの推進	焼却灰をセメント原料としてリサイクルすることにより、最終処分場の延命と資源化の推進を図ります。	2,994.52tをセメント原料としてリサイクルしました。	主灰を3,000tセメント原料としてリサイクルし、内津北山最終処分場の延命と資源化の推進を図ります。
33	雑がみの分別	燃やせるごみの約4割を占める紙・布類のうち、雑がみの資源化を推進するために、雑がみの分別収集を周知するとともに、排出しやすい方法を検討します。	6月7～8日に開催された消費生活展2019や10月19～20日に開催された春日井まつりのエコワールドにおいて、啓発チラシの配布や来場者への説明を行い、雑がみの分別収集を周知しました。	各種イベントで、雑がみ分別に関する啓発チラシを配布するとともに、説明を行います。
34	資源回収団体奨励金交付制度	ごみ減量と再生利用に係る活動並びに地域活動の促進を図るため、適正に回収活動を行う団体へ奨励金を交付します。また、更なる促進を目指して、金額についても検討します。	近隣市町村の情報を収集しました。	対象品目や奨励金額について近隣市町村の情報収集を行います。
35	除草・剪定枝の有効利用	剪定、除草作業から発生する樹木や草を堆肥化等による資源化が可能かどうか、事業者の調査を行い、有効利用方法を検討します。	市内事業者等の情報を収集しました。	市内の事業者に限らず、他市町村のリサイクル事業者について調査します。

令和元年度における事業実施状況及び令和2年度における事業実施計画について

基本施策2-4 適正なごみ分別の推進

番号	具体的施策	内容	令和元年度の実績	令和2年度事業実施計画
36	危険物の収集体制の整備	ライター、カセットボンベなど発火ごみの収集方法について、収集から処分までの方法を検討します。	発火性危険物(リチウムイオン電池内蔵の充電式小型家電、ガスボンベ・スプレー缶、ライター)は、金属類の日にそれぞれ別の袋に分けて排出していただくようチラシを全戸配布するとともに、啓発ポスターを掲示し、環境カレンダーに掲載しました。	金属類に含まれる未使用のスプレー缶、ライターやリチウムイオン電池内蔵の小型家電などの発火性危険物について、令和3年4月から中間処理を導入し、各品目ごとに適正な処分を行うための準備を行うとともに、令和3年3月にごみの出し方便利帳を改訂し、広報とともに全戸配布して周知を図ります。
37	転入者への啓発	当市のごみの分別ルールなど知識が少ない転入者に対して、環境カレンダーを受け取りやすい環境づくりに努めます。	環境カレンダーを新たに庁舎2階情報コーナーに設置し、利便性を向上させました。それに伴い、庁舎1、2階の各課窓口などに庁舎2階情報コーナーで環境カレンダーの受け取りができる旨の看板を設置しました。	引き続き、受け取りやすい環境づくりを検討します。
38	水銀製品の適正回収	水銀の適正処理を行うため、家庭から排出される蛍光灯などについて、分別区分を検討します。	蛍光灯の拠点回収を令和元年10月1日からエコメッセ春日井、高蔵寺ふれあいセンター、南部ふれあいセンター、知多公民館で開始しました。	左記4施設に加えて10月から、清掃事業所、坂下公民館、総合福祉センター、東部市民センターにおいても拠点回収を開始します。また、市内電器小売店の協力を得て、回収ボックスを設置します。
39	ごみ排出指導	ごみ出しマナーの向上を図るため、ごみステーションの立ち番指導、町内会、集合住宅等への説明会を開催していきます。	資源・ごみの排出マナーが悪いなどの通報があったときは該当地区にチラシの配付等を行いました。また、資源・ごみの排出マナーが悪いステーションにおいて、立番指導を、6月に9か所、7月に8か所、9月に4か所、10月に8か所、11月に4か所行いました。	ごみステーションのマナーが悪いなどの通報があった場合にチラシの配付、看板の設置等を行います。
40	外国人向け排出指導	外国人に向け、外国語のパンフレットを作成するほか、英語、中国語、ポルトガル語に対応しているアプリ「さんあ〜る」の周知に努め、ごみの出し方などを周知していきます。	資源・ごみの分別に関するチラシやごみ分別アプリ「さんあ〜る」へのベトナム語導入に向けて、翻訳等の委託料を予算計上しました。	外国人への「さんあ〜る」の周知を継続します。さらに、外国語版の分別一覧に要望が多いベトナム語の追加するとともに、見やすい内容に改訂します。
41	さわやか収集	家庭ごみの持ち出しができない方を対象にさわやか収集を行っています。今後は福祉関係部門と連携し、総合的な高齢化対策として、さわやか収集のあり方について拡充を検討します。	地域包括支援センターを訪問し、情報共有を密にするなど連携を強化することを確認しました。	臨時の収集コースを増やすなど、利用者の増加に対応できる体制の構築を進めます。

基本方針3 効率的なごみ処理による低コスト化

基本施策3-1 ごみ処理のコスト削減

番号	具体的施策	内容	令和元年度の実績	令和2年度事業実施計画
42	収集区分の見直し	ごみの収集区分を見直し、収集作業の効率化を図ります。	8月22～23日に神奈川県藤沢市環境事業センター、東京都中野区清掃事務所及び東京都豊島区豊島清掃事務所の現地視察に行きました。	他市町村の状況について、ホームページや専門雑誌等での情報収集を行います。
43	事業系一般廃棄物の資源化施設への搬入推進	クリーンセンターに持ち込まれる事業系一般廃棄物を民間の資源化施設へ搬入するよう指導することでクリーンセンターでの処理量を減らします。	4回実施しました。5回の予定でしたが、新型コロナウイルスの関係で1回実施できませんでした。	年5回の展開検査を行う際に指導します。
44	ごみの質・量の検査	ごみの量、質の変化を定期的に調査し、統計的に管理します。	可燃ごみ(第1工場 4回/年、第2工場 12回/年)、不燃ごみ(第1工場 2回/年、第2工場 2回/年)においてごみ質測定を実施しました。	可燃ごみ(第1工場 4回/年、第2工場 12回/年)、不燃ごみ(第1工場 2回/年、第2工場 2回/年)においてごみ質測定を行い、ごみの量、質の変化を定期的に調査しています。



令和元年度における事業実施状況及び令和2年度における事業実施計画について

基本施策3-2 収集運搬経費の削減

番号	具体的施策	内容	令和元年度の実績	令和2年度事業実施計画
45	収集・運搬の委託化	新たな資源分別収集、ごみ・資源の排出量、収集・運搬経費、直営の収集体制及び災害時の対応等を総合的に検証し、効率的な委託化を進めます。	8月22～23日に神奈川県藤沢市環境事業センター、東京都中野区清掃事務所及び東京都豊島区豊島清掃事務所を現地視察しました。	他市町村の状況について、ホームページや専門雑誌等での情報収集を行います。

基本施策3-3 適正なごみ処理費用の徴収

番号	具体的施策	内容	令和元年度の実績	令和2年度事業実施計画
46	粗大ごみ処理手数料等の改定	粗大ごみとして収集する大きさ、手数料等について検討します。また自宅内などから粗大ごみを運び出せない人への運び出しサービスを検討します。	近隣市町村の粗大ごみの条件や手数料、運び出しサービスなどの状況について情報収集を行いました。	粗大ごみの運び出しサービスについて、対象要件や収集体制についての検討を行います。
47	ごみ処理手数料の適正化	排出者に対して、ごみ処理費用の適正な負担を求め、また市外ごみの持込みを防止するため、毎年度、ごみ処理コストの算出を行い、近隣市町村の状況を調査し、ごみ処理手数料の適正化を検討するとともに、必要に応じて改定を行います。	近隣市町村の情報を収集しました。	引き続き、近隣市町村の状況について情報収集します。
48	家庭系ごみの有料化の調査・研究	経済的インセンティブ(※)を活用した排出抑制や再生利用の促進、排出量に応じた負担の公平化、ごみ減量意識の高揚等の効果がある家庭系ごみの有料化(指定ごみ袋の有料化など)の導入について、調査・研究していきます。	他市町村の情報を収集しました。	引き続き、他市町村の状況について情報収集します。

※インセンティブとは、やる気を起こさせるための、目的を達成させるための、またある特定の行動を促すための、外部からの刺激、誘因、動機づけのことであり、経済的インセンティブとは、費用(価格)と利便性によって人の行動を変化させる動機づけのことです。

令和元年度における事業実施状況及び令和2年度における事業実施計画について

基本方針4 安全で安定的な処理施設の確保

基本施策4-1 施設の整備

番号	具体的施策	内容	令和元年度の実績	令和2年度事業実施計画
49	施設事業手法の検討	PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)(※)手法による効率的な事業手法を検討します。	事業手法についての情報を収集しました。	次期ごみ処理施設の計画が具体化する段階で検討します。
50	クリーンセンター整備	施設規模や処理対象物など、施設のあり方について検討を行い、施設の老朽化に伴う、第1工場、第2工場の施設修繕を行います。	第1工場、第2工場各施設のあり方について検討を行い、修繕を進めました。	第1工場、第2工場それぞれの長期修繕計画に沿って各施設の修繕を行います。
51	最終処分場の安全な運営	2017(平成29)年度から使用している最終処分場をより安全に長く使用するため、危機管理体制の見直しや修繕などを計画的に行います。	日常点検及び定期点検を実施する他、必要に応じて修繕を行いました。	日常点検及び定期点検による、不具合の早期発見に努めます。また、修繕計画を見直し、計画的に修繕を行います。
52	適正な施設の維持管理	各処理施設の稼働年月を踏まえたうえで、施設の中長期修繕計画に基づき、各機器の機能診断を行い、適正な維持管理を行います。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条に基づき、各処理施設の機能を保全するため、その機能状況、耐用の度合等について検査する精密機能検査を実施しました。	法定のデータ計測及び国の通知に基づく機能検査を実施します。
53	災害対策体制	地震災害、風水害時の災害廃棄物については、生活環境に支障が生じないよう収集・処理を行うため、地域防災計画に基づき、施設機能の回復と収集体制の確保を図るとともに、適正なごみ処理に努めます。また、施設ごとに業務継続計画(BCP)の作成や処理施設を点検、修復、復旧するためのマニュアルを整備するとともに、机上訓練、実施訓練を行い、災害時の対応体制を整えます。	風水害における実施訓練を行いました。業務継続計画やマニュアルについても、確認を行い、随時修正しております。地震、火災対応については、火災、防災訓練を通して、職員、委託業者を含め実施訓練等を行っていきます。	風水害時において実施訓練を行い、また業務継続計画(BCP)においても見直しをしていきます。そして処理施設を点検、修復、復旧するためのマニュアルを整備するとともに、災害時の対応体制を整えます。

※PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法で、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業についてPFI手法で実施し、国や地方公共団体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指します。

基本施策4-2 ごみ行政に関する国・県の施策

番号	具体的施策	内容	令和元年度の実績	令和2年度事業実施計画
54	国、県等の情報収集	ごみ処理施設の修繕、整備等の交付事業や最新のごみ処理技術を調査・研究し、その活用について検討していきます。	メーカーによる最新技術等の説明会を実施し、情報収集しました。	交付金事業について国の動向を注視し、最新のごみ処理技術について調査、情報収集をします。